

第7回 UDCKTM データ倫理審査会

日時：2022年11月7日（月）14時00～15時30分

場所：オンラインにて開催

○事務局より 以下の事項につき説明

行政との連携施策および子育て支援施策について説明

○上記の説明を受けて委員から以下の意見および提言を受けた。

【行政との連携施策について】

- データ連携に際して何が目的なのかをしっかりと通知すべき。
現状と違う新しいデータの受け渡し先が出てくる場合には法的に同意を取る必要がある。
とりわけヘルスケアデータはセンシティブであるので、丁寧に進める必要がある。
それに加えて本取組をサステイナブルに続けていくことに意義があることを説明すべきである。具体的には、
①信頼できる企業とデータが連携されることで、エンドユーザーに価値をかえす仕組みであること
②行政自身も一緒に価値を提供できる or 行政のコストが下がっていくことにつながる取り組みであること
- 将来的なサービス拡張の展開が見込まれている場合には、データ連携同意の利便性のために将来的なデータ連携の範囲まで同意を取得することも考えられる。同種の同意を構造化してまとめて同意を行うなども検討の余地がある。
- 今後のサービス拡張時には、様々な説明主体が出てくるのが想定される。例えば、自治体が説明する場合には、粒度・内容のコントロールやわかりやすさなど配慮が必要。使い勝手の部分で言及すると、同種の同意を構造化して、まとめて同意というものがあるとシンプルになるのではないか。
- 個人情報保護法の観点では Dot to Dot の仕組みを活用するので法的に満足すると考えているが、サービスを利用する個人にとっては、どう利用されるか分からないと不気味さを感じる可能性がある。データがどのように活用され、どのようなメリットがあるのかが具体的に分かると安心感がある。
- データを活用することの効果を具体的でなく副次的であったとしても、伝え続けることが重要である。サービスの趣旨に準じた効果を公表・共有していくことが必要。社会的意義が見える形での効果の発表を行っていくのが重要である。
- サービス全体の利益・価値という観点では4つのパターンが存在する。
一つの軸は直接的な利益か・間接的な利益か、もう一つの軸は価値の提供先が自分か公共かである。
データ利活用に関しては、実際には利益は循環してゆっくり還ってくることが多いので、自分×間接か公共×直接が多い。パターンに応じた相応しい提供価値の伝え方を検討すべきである。

【子育て支援の取り組みについて】

- 情報銀行の仕組みとして、エージェントが複雑な情報の流れを丁寧にメンテナンスすることはニーズがあると考えている。子育ては慎重に進めるべきカテゴリーである。
- 今回の子育ての取り組みは親の負荷を下げる仕組みであり、かつ責任のある人たちで運営され、チームの連携プレーの上で成り立っているものである。そのことをしっかりと対外的に伝えていくべき。関係する省庁にも情報銀行の活用例として、伝えるのがよい。『トラスト』をどのように作っていくのが重要でその仕組みとして情報銀行が使えること、実践の場所として柏の葉での取組みがある、というようなコミュニケーションを進めていただきたい。

- 『トラスト』の維持や向上には、セキュリティがしっかりしていることや法律や契約の中で守られていることが重要である。その物差しが何なのかをこのメンバーで具体的に考えていくことが重要だと思う。
- セキュリティは守りの話になりがちだが、アクセル踏むためにはブレーキを整備して適切に利用しなければ危険な様に、サービスと一緒にセキュリティがしっかりした環境を作っていくことが必要。重要なのは、サービスを利用する個人にとって有事の際にもしっかりとケアしてくれるという形になっていることであり、責任の所在がはっきりしているべき。

複数の事業者等が関わる中で、新たな取り組みによる変化に対して生ずるリスクと責任や有事などの対応について、継続的な会話がないとサステイナブルな仕組みは作ることが難しいため、情報の差・意識の差が生まれないように、連携を図っていくことが重要である。

以 上